

# 発明の日記念講演会

## サントリーにおける知的財産活動

サントリーは、ウイスキーをはじめとする日本の洋酒文化を切り拓いた創業者のチャレンジ精神―「やってみなはれ」を受け継いで、総合酒類食品企業として、ビールや清涼飲料、健康食品などのさまざまな事業展開をされています。

22年連続で前年を上回る販売実績を残した「サントリー」の知的財産活動、「人と自然と響きあう」を企業理念に新たな価値に挑戦し続けるマインドを、知財戦略を通してお話しいたします。

この機会に多くの皆様にご聴講頂きますようご案内申し上げます。



### 講師

サントリーホールディングス株式会社

知的財産部長

竹本 一志 (たけもと かずし) 氏

#### 【講師プロフィール】

1990年 サントリー(株)入社  
2004年 " 知的財産部部長  
2009年 サントリーホールディングス(株)知的財産部長 現在に至る

#### 【その他団体役職(抜粋)】

2008年度～(一社)日本食品・バイオ知的財産権センター理事  
2011年度～(一社)大阪発明協会理事  
2011年度～経済産業局関東経済産業局広域関東圏知的財産戦略本部委員  
2014年度 経済産業省産業構造審議会知的財産分科会 審査品質監理小委員会委員  
2014年～(一社)日本知的財産協会理事長



### 開催概要

- 開催日時 : 平成 27 年 4 月 20 日(月) 13:20～15:00
- 場 所 : 広島発明会館 研修室 (4F)  
(〒730-0052 広島市中区千田町 3-13-11)
- 参加費 : 無料
- 定 員 : 60名
- 問 合 せ : 一般社団法人広島県発明協会 担当:熊野、吉村  
TEL 082-241-3940 FAX 082-241-4088  
E-mail info@hiroshima-hatsumei.jp



主催:一般社団法人広島県発明協会

後援:中国経済産業局

協力:(一社)鳥取県発明協会、(一社)島根県発明協会、(一社)岡山県発明協会、(一社)山口県発明協会、(一社)香川県発明協会  
(一社)愛媛県発明協会、(一社)高知県発明協会、(一社)福岡県発明協会、(一社)宮崎県発明協会

「発明の日」(4月18日)は専売特許条例(現在の特許法)が明治18年4月18日に公布されたことを記念し、産業財産権制度の普及・啓発を図る目的で制定されました。

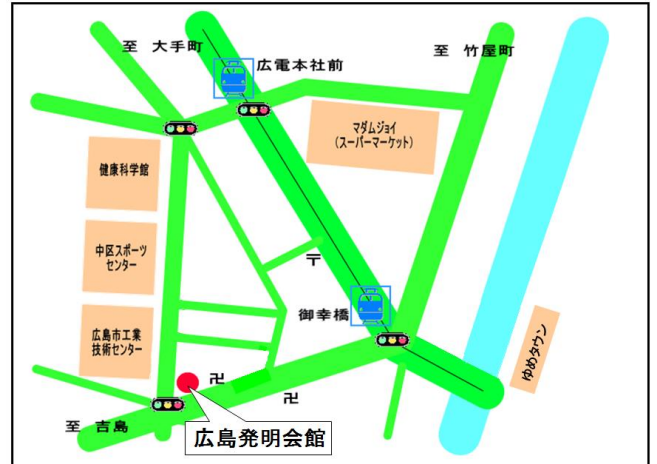
## 当日スケジュール

- ◆ 13:00～ 受付開始
- ◆ 13:20～ 開会挨拶
- ◆ 13:25～15:00 講演会

## 会場までのアクセス

- ◆ 市内電車
    - ・JR 広島駅より 系統① 広島港(宇品)行き
    - ・JR 西広島駅より 系統③ 広島港(宇品)行き
- 電停「御幸橋」下車 徒歩約3分

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。



## お申込み

- ◆ 下記参加申込書にご記入の上、ファックス又は郵送にてお申込みください。
- ◆ 電子メールでのお申し込みは下記内容をご記入の上、送信してください。

〔お申込先〕 一般社団法人広島県発明協会  
 〒730-0052 広島市中区千田町 3-13-11  
 TEL 082-241-3940 FAX 082-241-4088  
 E-mail info@hiroshima-hatsumei.jp  
 URL http://www.hiroshima-hatsumei.jp/

平成27年 月 日

FAX 082-241-4088

## 『発明の日 記念講演会』参加申込書

会社名			
住所	〒		
Te l		F a x	
参加者	(氏名)		
	(部署名)		
	(役職)		
	(E-mail)		
参加者	(氏名)		
	(部署名)		
	(役職)		
	(E-mail)		
参加者	(氏名)		
	(部署名)		
	(役職)		
	(E-mail)		

※本セミナー申込みに際しご提供頂いた個人情報は、本セミナーへの申込みの確認および発明協会実施の各種説明会等のご案内以外には使用いたしません。